様式第２号（第７条関係）

誓　約　書

　　年　　月　　日

私は、下記の事項について誓約します。

これに反した場合は、交付された補助金の全部または一部を返還します。

（以下の事項に誓約する場合は、□欄に必ずㇾ印をしてください。

記

|  |
| --- |
| １　暴力団等の排除に関する誓約事項、同意事項 |
| □ | 自己又は自己の役員等が、次のいずれにも該当する者ではありません。⑴　暴力団(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成３年法律第７７号)第２条第２号に規定する暴力団をいう。以下同じ。)⑵　暴力団員（同法第２条第６号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）⑶　暴力団員が役員となっている事業者⑷　暴力団員であることを知りながら、その者を雇用・使用している者⑸　暴力団員であることを知りながら、その者と下請契約又は資材、原材料の購入契約等を締結している者⑹　暴力団（員）に経済上の利益や便宜を供与している者⑺　役員等が暴力団（員）と社会通念上ふさわしくない交際を有するなど社会的に非難される関係を有している者⑻　暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれらを利用している者 |
| □ | １の⑴から⑻までに掲げる者が、その経営に実質的に関与している法人その他の団体又は個人ではありません。 |
| □ | 市が必要な場合には、１に関する事項について、警察に照会することについて承諾します |
| ２　補助金申請に係る確認事項 |
| □ | 一般社団法人大分県中小企業診断士協会による書類審査を受けることに同意します。 |
| □ | 国、県、市、その他の機関の制度による同一目的の補助金と本補助金の併用は行いません。 |
| □ | 提出する申請書及び添付資料について、内容に相違ありません。 |
| □ | 交付決定を受けた後に事業に取り組み、当該完了した日から起算して３０日を経過する日又は３月末日のいずれか早い日までに実績報告書を提出します。 |
| □ | 補助金交付後も本事業に係る報告、資料の提出、現地調査等に協力します。 |
| □ | みなし大企業等（大分市中小企業者設備投資補助金要綱第２条第１項第１号アからウまでに規定する者）に該当しません。※法人のみ必須回答 |

大分市長　　　　　　　　　　　　殿

　住　所（法人にあっては事務所所在地）

　　（法人にあっては法人名及び代表者名）

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（電話番号：　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　）

　生年月日（法人にあっては代表者）　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　年　　　月　　　日　（男・女）